



# やさしくツナガル

Vol. 5

2026.05

特集

新潟県奨学金ネットワーク主催

## もう一つの 奨学金説明会

**新** 潟ろうきん福祉財団が加入している「新潟県奨学金ネットワーク」は、奨学金に関わる様々な情報を発信し、奨学金問題の認知を広める活動を行っている団体です。現在、学生の2人に1人が奨学金を利用していると言われてますが、奨学金の制度や仕組みが十分には伝わっていないため、利用者の皆

さんが、卒業後に何らかの理由により返済ができなくなったとき、どのように対応すればよいか、戸惑う事例が多数発生しています。

そのための救済制度など奨学金返済の仕組みを理解してもらうために開催した、奨学金利用者のための「もう一つの奨学金説明会」について、今回のやさしくツナガルでその内容を報告します。

# 「もう一つの奨学金説明会」

奨学金問題に関する情報の周知活動を進めている「新潟県奨学金ネットワーク※1」では、2026年3月6日(金)午前10時から、岩重佳治弁護士(奨学金問題対策全国会議事務局長)を講師として「もう一つの奨学金説明会」をZoomで開催しました。

※1.新潟県労福協を中心として運営し新潟ろうきん福祉財団も加入。代表:江花史郎弁護士

## 奨学金返済に苦しむ人たちの声

本セミナーでは、貸与型奨学金の返済に苦しむ人たちの声として、いくつかの事例が紹介されました。

### 事例1 生活保護受給中でも

生活保護受給中で奨学金返済を継続しているが、月1,000円から2,000円のため、延滞金に充当されるだけで、元金が減らないままとなっている。

事例のように、生活保護受給中の場合は、返還期限の猶予を申請できる制度がありますが、奨学金を利用する際(大学入学時)に、そこまでの説明はないことや、学生も返済のイメージがないことから、多くの人は制度を知らないまま、返済を継続するケースもあり、ますます苦しい生活になってしまうとのことです。



### 事例2 自己破産しました

父が奨学金を返済するとの話だったが、実際には返済されていなかった。突然、日本学生支援機構から、延滞金を含めた請求が届いたが、自身はメンタル不全もあり、収入が不安定の状態であった。そこで、過去に遡って返還期限の猶予を求めようとしたが、5年以上前の所得証明が取れないため、拒否された。その後、無理して返済を続けていたが、精神的にも追い込まれて、自己破産となった。



## 返済の課題について

日本学生支援機構の奨学金制度は、卒業後に返済が必要な「貸与型」ですが、これは、金融機関のローンと同様に、返済が滞ると、督促を受けるほか、保証人に対する請求や、一括返済を求められることもあります。

金融機関でローンを申し込む際は、現在の収入と返済額のバランスを判断され、返済の割合が過度に高くなる場合は、借入ができないこともあります。しかし、貸与型奨学金は、卒業後の就職先や収入が分からない大学入学時に借入を申し込むことになり、審査ができないため、誰もが、将来的に返済困難になる可能性があります。

このような問題提起の後、岩重弁護士は、奨学金を返せなくなっても、自分だけの責任ではない。決して、自分が悪い(自己責任)と考えないことがポイントであると述べています。さらに、セミナーの最後には、「『助けて』と言える人(社会)になること」、そして、「『耐える強さ』を『変える力に』」を強調していました。

貸与型奨学金には、様々な課題があり、苦しんでいる方が多数います。まずは、このような状況を多くの人に知っていただくことが、解決に向けた第一歩だと感じました。

当日の講演内容は、YouTubeチャンネル「新潟県労福協TV」で公開しているほ

か、奨学金ガイドブック「もう悩まないで。奨学金返済Q&A」で詳しく解説しております。いずれも新潟県労福協のホームページからご覧いただけます。皆さんが、貸与型奨学金の問題を考えるきっかけとしていただければと思います。

一人で抱え込まず  
専門家へ相談を

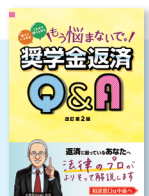


労福協  
ホームページから  
ご覧いただけます

当日の講演内容はコチラ▶  
新潟県労福協公式YouTube  
「もう一つの奨学金説明会」



奨学金ガイドブックはコチラ▶  
「もう悩まないで。奨学金返済Q&A」



／ろうきん財団では、高校奨学金事業以外にも／

# 未来を担う子どもたちへの支援に取り組んでいます

2024年度から社会課題解決支援事業として、ろうきん財団が助成を行っている、  
中高生を対象にした「居場所づくり」や「人材育成」に取り組む、2つの団体のプロジェクトを紹介します。

PROJECT NPO法人 aisa

## 1 「ほうかごChange Maker」 ●活動地域／柏崎

目指すもの／中高生や大学生が10年後くらいに企業や地域と関わりながらやりたいことにチャレンジできる風土を作り出す。

### 事業① ひまわりのたね

自分のことを他の人に話すのが難しいな、と感じる中学生を対象に、ごはんを作って、一緒に食べ、車座で自分のことを話してみるトークイベント。



### 事業② 柏崎の魅力を載せたパンフレットをつくりたい

地域の飲食店や企業を訪問し、取材から撮影、レイアウトを整え、パンフレットを発行。他にも大学生・社会スタッフがメンターとなり、複数のプロジェクトが同時進行。放課後を使って中高生の「やりたい」「ワクワク」を育む探究型プログラムを実施するクラブ活動。



詳細は、NPO法人 aisa の Instagram  
または [ホームページ](#) をご覧ください ▶

Instagram



ホームページ



PROJECT NPO法人 都岐沙羅 パートナーズセンター

## 2 「Murakami Youth Challenge Project」 ●活動地域／村上

目指すもの／高校生世代の地域への関心を高め、自らの発意から実践するという経験を通じて、地域への愛着・自己有用感を高めることで、地域における次の世代の担い手を育成する。

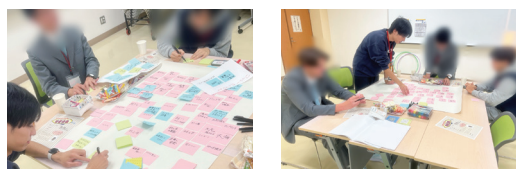
### 事業① 居場所「ほうかごcafé」

「学校帰りにフラッと立ち寄れる高校生の居場所」をコンセプトに、学校や学年の垣根を越えて、自由に交流できる場を毎月1回開催。大学生スタッフを中心となり、運営。勉強をしたり、おしゃべりしたり、ゲームをしたり、参加者が思い思いに過ごしている。



### 事業② むらかみ若者会議

同年代だけで地域について話し合う対話の場として年1、2回開催。地域の良いところや自慢できることから話が膨らみ「村上弁かるた」をつくるプロジェクトチームが発足。



詳細は、NPO法人 都岐沙羅 パートナーズ  
センターの Instagram または  
[ホームページ](#) をご覧ください ▶

Instagram



ホームページ



今回ご紹介した2つの団体の取り組みは、それぞれの地域に根ざしながら、子ども・若者一人ひとりの思いやりや可能性に寄り添っている点が共通しています。誰かと出会い、語り合い、挑戦する経験は、将来の選択肢をひろげる大切な一歩となります。ろうきん財団は、こうした実践を支えることで、子ども・若者が地域とつながり、自ら未来を切り拓いていく力を育む環境づくりをこれからも応援していきます。



公益財団法人  
新潟ろうきん福祉財団  
とは？

〈新潟ろうきん〉が創立30周年事業として設立した団体で、広く県民の暮らしの向上と福祉の増進に役立つことを目的に、NPO団体等への助成活動や地域づくり活動、学生への奨学金給付など、さまざまな事業を展開しています。

2026年度

新潟ろうきん福祉財団

返済  
不要

# 高校奨学生募集!

高校生を対象とした給付型奨学金

## 《募集概要・応募手続き》

### 募集人数

原則として、応募資格の条件を満たす  
**応募者全員を採用**

### 奨学金給付額

月額 **1万円**

高校3年間の給付  
総額 **36万円**

### 応募資格

新潟県民の子どもにして、新潟県内の高等学校(中等教育学校後期課程、特別支援学校高等部、県内に本校やセンター等の拠点がある通信制高校を含む)に2026年度進学した生徒(新一年生のみ)で、次の条件を満たす方。

【家族収入・所得(以下「家族収入等」という)が以下の方】

- 家族収入等が給与収入の場合………年間の収入金額が180万円以下
- 家族収入等が事業・営業所得の場合……年間の所得金額が50万円以下

※家族収入等は高校生本人の父母の合計となります(祖父母などの収入等は含めません)。※家族収入等の対象は給与収入または事業・営業所得となります(配当所得等は含めません)。

### 応募 受付期間

**2026年6月15日(月)から7月15日(水)**

### 応募書類

- 1 奨学生願書兼推薦書(高等学校等からお受け取りください。当財団ホームページからもダウンロードできます。)
  - 2 年間の給与収入、事業・営業所得の確認書類
    - 給与収入の場合………勤務先発行の令和7(2025)年分の源泉徴収票(写で可)または市町村発行の令和7(2025)年分の所得・課税証明書のいずれか
    - 事業・営業所得の場合……市町村発行の令和7(2025)年分の所得・課税証明書
- ※いずれの書類も、令和7年中の収入等が確認できる書類となることにご留意ください。

### 応募方法

必ず、在学する高等学校等を経由して申し込みください。

お問い合わせ先

公益財団法人  
**新潟ろうきん福祉財団**

〒951-8113 新潟市中央区寄居町332-38 新潟県労働金庫本店5階

TEL:025(288)5273

FAX:025(288)5274

詳しくは下記当財団ホームページを  
ご覧ください▼



公益財団法人  
新潟ろうきん福祉財団

〒951-8113  
新潟市中央区寄居町332番地38 新潟県労働金庫本店5階  
TEL:025-288-5273  
E-MAIL:info.zaidan@niigata-rokin.or.jp

発行元 公益財団法人  
新潟ろうきん福祉財団  
発行責任者 鶴巻洋介  
編集担当 中澤誠

公式ホームページURL  
<https://zaidan-hukushi.or.jp>

